外来感染対策向上加算とは

外来診療を行う診療所が感染防止対策を強化し、地域の感染症対策に貢献する取り組みを評価するために、2022年度の診療報酬改定で新設された加算 です。 外来診療において患者さん1人につき月1回に限り6点を算定します。